

平成 26 年度 新風会・市民ネット・無会派・議長会派視察報告書

1. 視察期間

平成 27 年 1 月 28 日（水）

2. 視察先

石川県金沢市

3. 視察項目

伝統工芸振興施策と後継者インキュベート施設について

4. 視察の目的

我が国の伝統的工芸品産業は、生活様式の大きな変化や海外からの安価な輸入品の増大などにより需要が低迷し、生産額は減少傾向にある。

飛騨春慶と一位一刀彫という二つの国指定伝統工芸品を擁する高山市においてもその傾向はさらに顕著であり、伝統と文化をまちの顔にしているにもかかわらず、その維持継続が大きな課題となっている。売上げの減少に歯止めがかからず材料も高騰する中で、従事する職人の減少や後継者の不足は特に深刻な課題であり、放置できない状況となっている。

高山市も支援策を講じているがあまり効果はなく、他の手段も含めたさらなる支援の検討が必要な時期がきている。

また高山市は、旧図書館を建て替えし、新たな観光と文化を振興する施設事業を計画中であるが、まだ詳細は決定されていない。その活用の一方向として、国指定以外のものも含む伝統工芸産業の育成につなげられる可能性を探る研究も必要だと考えられる。

石川県には京都府に次ぐ 10 種の国指定伝統的工芸品が存在し、金沢市は特にその発展や後継者育成にしっかりとした取り組みを行っている文化と伝統の自治体である。ただ守るだけでなく、守る手法についても独自の考え方の軸を持ち全国に発信する金沢市の姿勢は、高山市の今後の伝統的工芸品産業を発展させ育成していく上において大いに参考になるものと考え、研修に訪れた。

5. 視察内容

ア. 概要

- 加賀藩主前田家による工芸振興が金沢伝統工芸の源流
- 「細工所」設置：全国から名工招聘→伝来の工芸と融和→独自の工芸確立

- 現在も数多くの伝統工芸が、人々の暮らしの中に息づいている
- 生活の中に取り入れていく視点
- 国指定伝統的工芸品 6 業種(石川県全域 10 業種)、希少伝統工芸品 20 業種
- クラフト創造都市金沢 (H21.6)
 - ＝創造的な文化の営みと革新的な産業活動の連関で元気を創出している都市
- ユネスコ創造都市ネットワーク クラフト分野 登録
- 創造都市＝創造的な文化の営みと革新的な産業活動の連関によりまちに元気
- 金沢市伝統工芸品産業アクションプラン (将来像・中長期に取り組む施策)
 - ◇生産額、事業所数、従事者数の推移分析
 - ◇従事者、職人の現状把握のためのアンケート調査
 - 生産額の減少、従業者の高齢化、後継者不足、原材料の高騰、商品開発のコスト的課題、受注単価や量の課題
 - ◇【基本理念：手仕事を継承・発展させ、世界に発信するまち 金沢】
 - アクションプラン策定
- ①作り手が躍動するまち (人財育成)
 - ・「技と芸の人づくり基金」による奨励金制度
 - ・「平成の百工比照」収集、作成
 - ・希少伝統工芸の復刻研究
 - ・専門塾の開催
 - ・伝統職人同士の研修や交流を支援→継承・発展
- ②新しい工芸を創造するまち (製品開発)
 - ・高等教育機関、試験研究機関などと連携→商品開発支援
 - ・金沢クラフトビジネス創造機構
 - ・加賀友禅技術振興研究所、金箔技術振興研究所
 - ・金沢町屋職人工房の開設、運営、助成
 - ・中心市街地への職人工房の開設促進
 - 市で町屋を整備し、インキュベート施設 (若手職人に貸出) で活用
- ③手仕事の価値を発信するまち (情報発信・販路拡大)
 - ・使い手と作り手をつなげる販路開拓コーディネーター設置
 - ・流通関係者等によるセミナー等の開催
 - ・ITビジネスプラザ武蔵との連携→情報発信力の強化
 - ・町中にギャラリー(アンテナショップ)開設→発信体制強化
 - ・金沢版「クラフト・ツーリズム」の展開→世界発信
 - ・金沢クラフト「首都圏魅力発信拠点」開設＝「銀座の金沢」
 - 魅力伝えるゲートウェイ、金沢の東京ベースキャンプ
 - ギャラリー機能・レストラン機能・体験型イベント開催機能

④暮らしに工芸が息づくまち（普及推進）

- ・市民が伝統工芸に触れられる機会の創出
＝使い手と作り手が直接対話しながら商品に触れる機会
＝理解深め、日常に取り入れ、暮らしに工芸品が息づく

○金沢卯辰山工芸工房

◇開設 1989年市制100周年記念で開設。「加賀藩御細工所」がモデル。

◇目的 伝統工芸の継承と発展。個性豊かで香り高い文化の向上に寄与。

- ・「育てる」＝工芸技術研修者の育成＝活動の柱(若手工芸家研修施設)
- ・「見せる」＝工芸作品資料の展示
- ・「参加する」＝工芸教室の開催

◇研修者育成

- ・方針 伝統は踏まえつつ現代の工芸家として創造的な物づくりを目指す
- ・定員 31名：陶芸5、漆芸5、染5、金工8、ガラス(新伝統分野)8
- ・研修期間 2年(終了後に審査し適性が認められれば3年目の研修有り)
- ・研修費用 無料(材料・用具は個人負担)
- ・募集 全国公募(選考基準：専門技術を有する35歳以下)
- ・出身 全国の美術系大学修了者や専門施設より
- ・研修奨励金 「金沢の技と芸の人づくり奨励金」1人10万円/1月
- ・修了者 254名(うち外国人10名)→117名周辺県内に居住(46%)
独立作家多く、教育機関指導者となる人も
- ・寮 月額9,500円(光熱水費は別)
- ・終了後支援 自立と創作活動を一定期間支援する貸工房・貸アトリエ

◇工芸作品資料展示

- ・伝統的な金沢ゆかりの工芸作品、加賀藩御細工所資料など展示
- ・研修修了者の優秀作品や講師の工芸作品など、現代の工芸を展示

◇市民工房開催

- ・市民対象の工芸教室(年間60講座程度企画)、単発的体験教室も受付

イ. 効果

金沢卯辰山工芸工房の存在により、質の高い本物の工芸家や芸術家が育成されている。修了者における定住率は高く、金沢の文化・芸術の質を高めている。金沢以外に居を移す修了者も、修得したことをそれぞれの地でさらに深め、名をあげて、地域の文化芸術に貢献している。そのことは、金沢の文化芸術の質の高さや取り組む姿勢のすばらしさを全国で広めることになり、金沢ブランドの確立に役立っている。

ウ. 課題

生産額の減少、従業者の高齢化、後継者不足、原材料の高騰などは全国共通の悩み。また、商品開発のコスト的課題、受注単価や量の課題なども揚げることができる。

伝統工芸で生活できている人は少ない。知名度で作品が高額取り引きされる作家は一部。展示・販売・名前を覚えてもらうために時間が必要となる。長期のビジョンが必要。

人数の多い業界では、作品のバリエーションや個数も多いし、展覧会等を開く力もある。あまり人がいない業種では、そういったこともできない。本当に後世に遺さなければならないものであるなら、行政が中心となって保護、育成していかなければ不可能なところまで来ていることを認識しなければならない。

6. 考察

説明者は大樋長左衛門（大樋焼き文化勲章受章）の言葉を引用された。「伝統は最初からあるわけじゃない。苦しんで、試行錯誤して累積されたもの。古い民家があつて合理的な近代ビルもある。近代的でないまちをひたすら尊ぶ人もいるが、それじゃ生活ができない。金沢にはそれが両方ある。両方なければ都市構造は成り立たない。」

綿密にバランスを図る中で、まちの特色をしっかりと出していかねばならないことは、規模の違いこそあれ金沢市と高山市は同じ括りの都市である。京都も同様だと思っている。高山市も懸命な取り組みは行われているが、根っこの部分で金沢市に本気度でかなわないと感じた。

金沢卯辰山工芸工房は、入所できた者にとって大変恵まれた環境が整えられている施設なので全国から優秀な後継者候補が集まってくる。しかしながら、入所条件や研修内容は大変厳しく、それだけに本物の工芸家や芸術家が育っている。また、修了者が困らないような販路拡大の施策展開も行っており、文化芸術の振興・発展・育成に懐の深い取り組みを行っていることをうらやましく思った。

長期的な展望により、まちと文化芸術の親密な関係性を構築し維持していく体制がとられており、市にとっての文化芸術の位置づけが明確である。質も品格も高い金沢ブランドを全国発信することにつながっており、まちの活性化に寄与している。まちなか再生の施策と若者定住施策とをうまく合体させ、さらに観光面にとってもより効果的な金沢のイメージづくりとなっている。そういった果実は、単なる観光振興を最終目的としているからではなく、根本に芸術文化のまちとしての矜持があるからだ。文化芸術の素晴らしさや

重要性を十分に認識し、純粹になんとしてもそれを遺し育んでいくんだという強い思いをひしひしと感じた。

高山市にも、素晴らしい伝統工芸や遺さなければならない手仕事の数多くある。それらを従事者だけで引き継いでいくことは、もう限界にきている。高山市にとってそれらは、単なる一産業・一事業者という位置づけではないはずで、商工振興施策でなく、独自の保存発展施策に手厚く取り組むべきである。伝統工芸品産業と高山市との関連について、長期ビジョンを示さなければならない。

まずはそのことの深く確固とした理解を高山市に求めるとともに、今後の実効ある施策に乗り出していただきたい。

平成26年度 新風会・市民ネット・無会派・議長会派視察報告書

1. 視察期間

平成27年1月29日（木）

2. 視察先

富山県南砺市

3. 視察項目

伝統工芸振興施策と後継者育成について

4. 視察の目的

わが国の伝統的工芸品産業は、生活様式の大きな変化や海外からの安価な輸入品の増大などにより需要が低迷し、生産額は減少傾向にある。

飛騨春慶と一位一刀彫という二つの国指定伝統工芸品を擁する高山市においてもその傾向はさらに顕著であり、伝統と文化をまちの顔としているにもかかわらず、その維持継続が大きな課題となっている。売上げの減少に歯止めがかからず材料も高騰するなかで、従事する職人の減少や後継者の不足は特に深刻な課題であり、放置できない状況となっている。

高山市も支援策を講じているがあまり効果はなく、他の手段も含めたさらなる支援の検討が必要な時期がきている。また高山市は、旧図書館を建て替えし新たな観光と文化を振興する施設事業を計画中であるが、まだ詳細は決定されていない。その活用の一方向として、国指定以外のものも含む伝統工芸産業の育成につなげられる可能性を探る研究も必要だと考えられる。

富山県南砺市は、合併前の井波町が力を入れていた伝統的工芸品産業である井波彫刻を合併後も大切に育成している自治体であり、業界に対する行政の関わり方も深い。前年度行った文教産業委員会での分野別市民意見交換会において、一位一刀彫組合などから参考事例としての紹介もいただいたところであり、研修すべきものと判断して当該地を訪れた。

5. 視察内容

ア. 概要

《南砺市伝統的工芸産業振興事業》

南砺市の伝統工芸品である井波彫刻・五箇山和紙の振興を図る

○各種伝統工芸団体会費及び負担金

36万円

- ◇（財）伝統的工芸品産業振興協会会費ほか
- 各種伝統工芸団体事業補助金（継続事業） 578万円
- ◇木彫刻職業訓練校補助
 - 県補助17%、市補助35%、組合助成35%、事業主負担12%、その他1%
 - 訓練期間5年、現在9名（事業主は6名）
 - 日常的に親方の元5年で指導を受けながらの分散訓練
 - 訓練校で井波彫刻に必要な知識・技能習得のための実技セミナー
 - 入校資格中卒以上25歳まで、性別制限無し
 - 強い意志があれば県外出身者も可
- ◇木彫刻工芸振興事業補助
 - 組合運営に対する年間補助
- ◇井波彫刻まつり補助
 - 組合主体で行うイベント
 - 全組合員による公開制作＝技術・製品展示→販路・売上の拡大を図る
- 全国木彫刻コンクール井波開催事業補助（直近H25, 4年おき）200万円
 - ・井波彫刻の振興、普及、発展を目的 100名程度の参加者
- 糸鋸職人育成事業（H26年度） 75万円
 - ・井波彫刻の製造過程で必要な糸鋸職人が不在→組合員で技術修得
- メゾン・エ・オブジェ出展補助事業（H25年度） 34万円
 - ・パリでの商談会参加→販路拡大
- 過疎地域等自立活性化推進事業(H24年度、総務省交付金事業) 1,228万円
 - ・東京椿山荘で展示会(木彫教室で講師派遣)
- 南砺いなみ国際木彫刻キャンプ
 - 5大陸から作家招き2週間キャンプしながら作品作成→井波工芸士の刺激
 - 6000人程度の誘客もあり、観光事業としても有効
- 松阪市等23自治体+大手百貨店等企業74団体で勉強会・商品開発・販路拡大
- リバープロジェクト（伊勢谷友介代表）にデザイン依頼
 - 現代の生活様式にマッチしたデザインの伝統工芸品模索（国の交付金事業）
- 南砺市オリジナルアニメキャラ「恋旅」と連携しつつ商品開発
- 組合と連携しつつ、交付金・補助金事業など活用。市も単独で支援

《南砺市商工課の談話》

H16 8市村合併

井波彫刻・五箇山和紙が南砺市の伝統工芸品
国指定井波彫刻は南砺市観光の重要な資源、瑞龍寺との関連性は大きい
金沢とのアクセス良く同一商圈ととらえている
新幹線効果期待大＝「ミシュラン三ツ星街道」高山・金沢・砺波に人の流れを
中国・韓国・シンガポールをターゲットにインバウンド周知を図る
旅行商品とパッケージ：海外へ持ち出して売るのでなく、来て買って帰る
国内ではお金と時間を持つ60歳以上の富裕層がターゲット
行政は作品をつくれぬ→新商品開発と販路拡大で全面的バックアップ
地方創成推進課新設 人口問題に取り組む

《井波彫刻協同組合の談話》

井波彫刻は北陸4番目の木造建築「瑞泉寺」建立が発生、240年の歴史
組合員121名、地区割り8ブロックで地区委員、事業部・企画部・資材部
組合費は3,500円/月
常務理事により木彫刻職業訓練校運営
伝統工芸士29名、県認定一級木彫士会30名
職員体制5名
組合で受注事業→各地の著大事業欄間など請け負い組合員に分離発注など
高山とは木彫刻つながり 2007年全国木彫サミットでは後援をもらった
井波彫刻は木彫だけでなく糸鋸職人や建具職人などとも一体となることができる
そういった職人の育成も喫緊の課題
組合員による糸鋸技術修得の取り組みでは、市より機械確保の支援決定
組合員数の減少→弱体化→外部出展や後継者育成に市の支援は絶対条件
「井波彫刻総合会館」展示・販売・組合事務 観光施設道の駅と一体活用
会館運営を組合が指定管理（1620万円）。館内で年間5～6回の企画展
「井波彫刻総合会館」は入館料と指定管理料で賄い、事務局手当ては按分
木彫技術そのものが伝統工芸の対象のため、材料不足の心配はない
材料は資材部で共同購入

イ. 課題

木彫刻職業訓練校は毎年1～3名の入校者あるが、次年度は0名
木彫刻訓練校の希望者は年間10人以上いるが、事業主の負担が大きく、

親方がつかない(雇えない)ので入校できない

普通課程は県認可の人数を充たせない→短期課程（1～5年生）のみの運営

他の機関で学んだ後に当学校へ入学するケースが多く、入学資格25歳までにギリギリの状態

6. 考察

行政と組合の連携が非常にしっかりしている印象を受けた。行政が業界を支援する体制が明確で、なんとしてもという意思がうかがえる。

組合がしっかりした事務局をもっており、事務作業に専念できる事務局員が存在するからこそ行政と業界の連携が可能になるし、さまざまな補助金事業や交付金事業も活用につなげることができる。行政は単なる手続きの通過点ではなく、業界と一緒にあって事業活用の道を切り開く。業界と一緒にあって商品開発や販路拡大に取り組み、一緒にあって後継者不足問題を考える。一緒にあって悩み、解決手段を考える。一緒にあってイベントを企画し、実施し、最終的には観光面や産業面のメリットを獲得する。

さらに、そのシステムを充実させるために必要な組合を、維持し育成するために物心両面の手を差し伸べている。

過保護ということではないと考えた。伝統工芸というものを後世に遺していくべきものと考えたのであれば、こういったしっかりした取り組みを行わなければ不可能な状況に現在のわが国はあるということだと思う。そのことを、市がしっかりと受け止めておられ、そのように施策展開をやっておられる状況なのであろう。

歴史文化・伝統・国際観光都市。これらを標榜する高山市の伝統工芸産業に対する諸施策はどうなのか。なにより根本的な考え方はどうなのか。高山市は本気で姿勢を立て直さなければいけない。